

平成29年度 社会福祉法人上松町社会福祉協議会 事業計画

1. 事業目的

上松町は、少子高齢化が急速に進んでおり、生活に困窮されている方もいる中で福祉課題も多岐にわたっています。このため、住み慣れた地域で安心・安全に生活していくためには公的サービスの充実と共に、住民同士が互いに思いやり支え合う体制づくりが重要となります。

上松町社会福祉協議会は、「人と人がつながり 支え合う地域づくり」をめざして、地域の福祉課題を的確に把握しつつ、町の福祉行政や関係機関との連携を図りながら、福祉サービスの中核となって、住民への福祉意識啓発とサービスの展開を行い、住民参加の地域福祉の推進と、地域住民の福祉向上を図ります。

2. 事業概要

(1) 総括的事項

- ①上松町社会福祉大会、上松町健康と福祉のつどいの開催
- ②理事会、評議員会の開催
- ③福祉関係団体、施設との連携
- ④教育関係機関との連携
- ⑤福祉相談窓口の充実
- ⑥広報活動の充実（ホームページの開設）と、地域福祉活動の振興
- ⑦職員自己啓発の推進
- ⑧地域福祉活動計画作成の体制整備

(2) 一 般 的 事 項

<介護保険対象サービス>

1. 指定居宅介護サービス事業（ホームヘルプサービス事業・デイサービス事業の経営）

	対 象 者	内 容	利用料	その他	人員体制	
訪問介護	【介護保険認定者】 (要介護1～5)	ホームヘルパーがご家庭へ訪問し、おむつ交換や入浴介助などの身体介護や、調理、掃除などの生活援助のお手伝いをさせていただきます。 訪問時、介護等のご相談もお受けします。	ご利用されたサービス費用の1～2割負担。 (サービス内容・利用時間・回数により単価が異なります。)	※ケアマネージャー (介護支援専門員)やご本人が作成された「サービス提供票」に基づき、ご利用いただきます。 ※要介護(要介護1～5) 要支援(要支援1・2)ごと利用できる上限額あり。	8名 常勤 2名 嘱託 2名 非常勤 4名	
介護予防訪問介護	【介護保険認定者】 (要支援1・2)	ホームヘルパーがご家庭へ訪問し、できる限り要介護状態とならずに、自立した日常生活を送れるよう支援します。	(同 上)	(同 上)		
地域密着型通所介護	【介護保険認定者】 (要介護1～5)	「上松町デイサービスセンター」で、送迎、食事、入浴などの介護サービスやレクリエーションなどの機能訓練を、日帰りでご利用いただきます。	※お食事利用の方は、 食費1回 800円	【デイサービス体験利用料】 660円 (食事あり) 350円 (食事なし)	21名 常勤 2名 嘱託 1名 非常勤 18名	
介護予防通所介護	【介護保険認定者】 (要支援1・2) 【総合事業対象者】	自立した日常生活を送れるよう、送迎、食事、入浴などの介護サービスやレクリエーションや生活機能訓練などを行い、できる限り要介護状態とならないよう支援します。 新規事業 定期的に運動する機会を提供し、健康づくりや介護予防を行います。	150円	【会場等】 *会場… デイサービスセンター *毎週火曜日 *10:00～ 11:30 13:30～ 15:00 【町受託事業】		

2. 指定居宅介護支援事業

①居宅介護支援事業（ケアマネジメント業務）の経営

②介護予防支援業務の受託（町地域包括支援センターより受託）

対 象 者	内 容	利用料	その他	人員体制	
介護保険認定者及び今後介護保険サービスが必要な方	介護のご相談や、介護保険等で利用できる在宅・通所・施設サービスや福祉用具の貸出しなど、利用者の方やご家族のご希望に応じて介護サービス計画（ケアプラン）を作成します。	無 料	「指定居宅介護支援センター」社協の介護支援専門員が相談・計画作成に応じます。 【相談時間】 原則として 月～金曜日 8:30～17:30	常 勤 2名 嘱 託 1名 (※10月～訪問より1名異動)	

<障害者総合支援法対象サービス>

①指定居宅介護サービス（身体・知的・精神障がい者ホームヘルプサービス）の実施

対 象 者	内 容	利用料	その他	人員体制	
町内にお住まいの障がい者の方で障害支援区分認定者。	障害者総合支援法に基づき居宅介護（ホームヘルプ）サービスを行います。 ホームヘルパーがご自宅へ訪問し、通院介助などの外出支援、調理、掃除などの家事援助のお手伝いをさせていただきます。	ご利用されたサービス費用の1割負担。（サービス内容・時間により単価が異なります）	（利用者負担額は、市町村が上限を定めています。）	（9名） 介護保険ヘルパー兼務	

②障害者計画相談支援事業の実施

対 象 者	内 容	利用料	その他	人員体制	
町内にお住まいの障がい者の方。	障がい者の方やご家族のご希望に添って、障害福祉サービスなどを利用しながら、地域の中で日常生活が送れるよう、相談をお受けし、サービス等利用計画書を作成します。	無料	障害者相談支援専門員が相談・計画作成に応じます。	3名 （事務局・ヘルパー兼務）	

③上松町地域生活支援事業：生活サポート事業の実施

対 象 者	内 容	利用料	その他	人員体制	
町内にお住まいの障がい者の方で、居宅介護サービス支給決定者以外の方。	日常生活に関する支援や家事に対する必要な支援を行います。	サービス費用の0.5割負担。（時間により単価が異なります）	（町給付事業） 算定額：1時間1,500円	（ヘルパー兼務）	

④上松町母子家庭等日常生活支援事業

対 象 者	内 容	利用料	その他	人員体制	
母子家庭 等	日常生活に関する支援や家事に対する必要な支援を行います。	(負担無し)	(町給付事業) 算定額：1時間 1,530円	(ヘルパー 兼務)	

<町からの受託事業の実施>

①高齢者生活支援ハウス（生活援助員設置事業）の運営

対 象 者	内 容	利用料	その他	人員体制	
一人暮らし及び高齢者夫婦のみの世帯に属する方で、家族による援助が困難であって日常生活において不安等がある方。	介護機能、居住機能及び交流機能を総合的に提供し、高齢者が安心して生活が送れるよう居住施設を提供する。	収入に 応じて 0円～5万円 ※光熱水費は実費負担	*ひのきの里 総合福祉センター (1階) 【施設内容】 1人部屋…4室 2人部屋…1室	常 勤 1名 宿直：シルバー 人材センター	

②軽度生活支援事業の実施

対 象 者	内 容	利用料	その他	人員体制	
概ね65歳以上の一人暮らし及び高齢者のみの世帯、これに準ずる世帯に属する高齢者であって、日常生活上の援助が必要な方。	軽易な日常生活上の援助を行い、在宅での生活の継続を支援し、要介護状態への進行を予防する。	(30分 200円 以後、30分 増えるごとに200円を 加算)	【主な内容】 受診等外出時の付添援助、 食事、食材の確保 家周りの手入れ、健康や栄養に関する助言 等	(ヘルパー 兼務)	

③認知症予防事業の実施

対 象 者	内 容	利用料	その他	人員体制	
特定高齢者で、認知症・うつ・閉じこもり予防への支援が望ましい方。	脳機能検査、運動、レクリエーションを取り入れた脳刺激プログラムを行うことで、脳機能の維持・活性化を図る。 地区でも教室を開催し、認知症についての啓発等を行う。	<はつらつ 教室> 100円	【会場等】 *会場… ひのきの里総合福祉センター *毎週水曜日 *13:30～ 15:30	常 勤 1名 非常勤 2名	
		新規事業 <ひのき サロン> 利用料 200円 食費等 800円	【会場等】 *会場… ひのきの里総合福祉センター *第2・第3 木・金曜日 *10:30～ 14:30	常 勤 1名 非常勤 3名	

⑤いきいきサロン事業の実施

対 象 者	内 容	利用料	その他	人員体制	
上松町全住民	住民が主体となり、身近な場所で気軽に集う「いきいきサロン」等居場所づくりができるよう支援し、支え合う地域づくりをする。	(内容等により異なります)	※町受託事業	＜担当＞ 常 勤 2名 非常勤 1名 (生活支援コーディネーター・事務局兼務)	

＜社協独自事業の実施＞

【地域福祉：在宅福祉サービス事業】

①福祉輸送サービス（移送サービス）事業の実施（道路運送法第79条許可／町補助事業）

対 象 者	内 容	利用料	その他	人員体制	
・公共交通機関の利用が困難な高齢者及び障がい者 ・病気やケガ等により一時的に公共交通機関の利用が困難になった方	介助なしでは外出できない場合等、公共交通機関（バス、タクシー、電車）の利用が困難な方について、医療機関や福祉施設、社会参加の場所等ヘリフト車等福祉車両で送迎を行う。	*上松町内… 低所得 400円 一般世帯 500円 透析患者 300円 *木曽町福島… 低所得 500円 一般世帯 600円 透析患者 400円 ※その他、送迎先（地域）によって利用料が異なります。		常 勤 1名 非常勤 1名	

②薬代行サービス事業

対 象 者	内 容	利用料	その他	人員体制	
おおむね70歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯障がい者等	高齢等によりご自分で、薬を取りに行くことが困難な方の代わりに、病院・薬局等から医師より処方された薬を受け取り、利用者のお宅まで薬をお届けする代行サービス。	上松町内：1回200円 木曽病院等：1回300円		(移送サービス担当)	

③まごころ弁当宅配サービス事業の実施

対 象 者	内 容	利用料	その他	人員体制	
-------	-----	-----	-----	------	--

おおむね70歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯、障がい者、介護等が必要で、調理が困難な世帯等	食事が偏りがちな高齢者や障がい者の方等に、昼食時に利用者のお宅へ安否確認を兼ねてお弁当を配達する。 ※地域支援事業 【町受託事業】 お弁当配達時に、一部対象者の安否確認を行う。	お 弁 当 410 円 おかずのみ 360 円	【社協会費事業】 ※ボランティアのご協力による。 火曜日と金曜日の月8回（ご希望の回数利用） 介護食（おかゆ・きざみ食）あり	非常勤 1 名	
--	--	---	--	---------	--

④おせち料理宅配サービスの実施

対 象 者	内 容	利用料	その他	人員体制	
高齢者のみの世帯、障がい者等。	一人暮らしや高齢者世帯等へボランティアによるおせち料理の宅配。 ※12月29日配達。	一人一食 600 円	【共同募金配分金事業】	非常勤 1 名	

⑤布団丸洗い(寝具洗濯乾燥消毒)サービス事業の実施

対 象 者	内 容	その他
概ね70歳以上の一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯、これに準ずる世帯に属する高齢者や障がい者等であって、心身の状況により寝具類の衛生管理ができない方。	寝具類の衛生管理ができない方に対し、寝具類のクリーニング等を行う。 (月1回) ※年数回(拡大) …登録者以外の方も対象 …小学校低学年までの児童が同居の世帯も対象	＜洗濯・乾燥・消毒＞ または ＜乾燥・消毒＞ ※寝具の種類やサイズによって利用料が異なります。 【共同募金配分金事業】

⑥洗濯サービス

対 象 者	内 容	利用料	人員体制	
ご自宅で洗濯をすることが困難な高齢者のみの世帯、障がい者等。	ご自宅で洗濯をすることが困難な方の洗濯物を預り、社協で洗濯代行を行う。	1 回 300 円	(ヘルパー担当)	

⑦福祉用品サービス事業

対 象 者	内 容	利用料	人員体制	
住民対象	福祉用品（おむつ等）の注文代行。	福祉用品代	(事務局担当)	

⑧家族介護者交流事業（在宅介護者リフレッシュ事業）の開催

対 象 者	内 容	利用料	その他	
ご家庭で寝たきりの方や、認知症の方などを介護されている介護者。	介護者交流会を開催し、日頃の介護疲れを癒していただくとともに、介護についての相談等に応じる。 ※日帰りにて開催。	(内容等により異なります。)	【共同募金配分金事業】	

⑨災害時住民支え合いマップ事業の実施

対 象 者	内 容	その他	人員体制	
上松町全住民	災害等に備えて、地域の住民同士が自分の住む地域について話し合い、支え合いの関係を再確認して、支え合いマップを作成する支援を行う。	【共同募金 配分金事業】	＜担当＞ 常 勤 1 名 (事務局兼務)	

⑩災害時緊急時対応備品整備事業の実施

対 象 者	内 容	その他	
上松町全住民	災害等・緊急時に備えて、対応に必要な備品を整備する。	【共同募金 配分金事業】	

⑪健康づくり支援事業の実施

対 象 者	内 容	その他	
上松町全住民	住民同士が交流を深めながら、健康づくりができるように、レクリエーション器具の貸し出し等をする。	【共同募金 配分金事業】	

⑫地域子育て支援事業の実施 **新規事業**

対 象 者	内 容	その他	
子ども及び 子育て家庭	子育て中の保護者等が主体となり、多様な活動を通じて子育てを楽しみながら、互いに支えあう仲間づくりができるよう、子育てサロンの開催や子育てサークル活動の支援を行う。		

【高齢者等福祉事業】

①生き生き健康講座の開催（老人クラブとの共催）

対 象 者	内 容	利用料	その他	
住民対象。 (概ね60歳 以上の方)	介護予防や冬場の運動不足解消のために、インストラクターによる健康教室。ニュースポーツ等の利用振興。 年に1回（3月頃）	100 円	※上松町老人 クラブ連合会等 との共催 【共同募金 配分金事業】	

②花いっぱい美化事業（老人クラブ等との共催）

対 象 者	内 容	その他	
住民対象	老人クラブ等との協力により環境美化活動を実施する。(各地区花壇作り)	※上松町老人クラブ連合会等 との共催 【共同募金配分金事業】	

【障がい児者福祉事業】

①希望の旅バス遠足事業の開催

対 象 者	内 容	利用料	その他	
-------	-----	-----	-----	--

町内にお住まいの障がい者手帳をお持ちの方	年に一度、日帰りのバス遠足による交流。	(内容等により異なります。)	【共同募金配分金事業】	
----------------------	---------------------	----------------	-------------	--

②在宅障がい児・者の余暇活動の支援

対 象 者	内 容	利用料	その他	
障がい児・者等	障がい児・者の余暇活動を支援する。 ※ひのきの里総合福祉センターにて月1回創作活動の時間を設ける。	200 円 (内容により変更あり)	※NPO 法人上松町こども未来会議との共催 【共同募金配分金事業】	

③障がい者手話交流会の開催 (身体障がい者福祉協会との共催)

対 象 者	内 容	利用料	その他	
障がい者の方、手話に興味のある方等	聴覚障がい者の方等を講師に、障がいをお持ちの方向けの手話講座。手話をきっかけに交流会。 ※月1回開催。	無 料 (内容により、材料費等実費)	※上松町身体障がい者福祉協会との共催 【共同募金配分金事業】	

④町外作業所等利用者交通費補助事業

対 象 者	内 容	その他	
町内にお住まいの障がい者の方で、町外の障がい者作業所等へ通所する方	町外の障がい者作業所等へ通所時の交通費の一部補助を行う。	補助額は作業所等所在地により異なります。 【共同募金配分金事業】	

【福祉啓発事業】

①福祉教育の推進

②福祉協力校事業の実施 (町内2校)

対 象 者	内 容	その他	
住民対象。福祉協力校事業は町内の小・中学校。	福祉教育に関する情報提供や、活動助成。小・中学生福祉体験教室等の開催。 福祉協力校へ補助金支給。	【共同募金配分金事業】	

③各種福祉団体への助成支援

対 象 者	内 容	その他	
町内の福祉関係団体	年度毎の活動内容により、福祉関係団体の活動助成。 上松町老人クラブ連合会 上松町更生保護女性会 上松町身体障がい者福祉協会 上松町手をつなぐ育成会 上松町ボランティア連絡会 木曽郡身体障がい者福祉協会 上松町保護司会 等への助成。	※交付申請書が必要 【共同募金配分金事業】	

④福祉大会・健康と福祉のつどいの開催

対 象 者	内 容	その他	
住民対象	町や各団体と協働して、年に1回健康と福祉のつどいを開催し、健康や福祉についての啓発等を行う。住民が互いに支え合える福祉の地域づくりをめざして、年に1回福祉大会を開催する。	【共同募金 配分金事業】	

⑤広報紙社協だよりの発行

対 象 者	内 容	その他	
住民対象	広報紙等を発行し、社協の取り組みを周知する。	【社協会費 事業】	

【ボランティア活動の振興】

①ボランティア連絡会との連携（協働による相談窓口の充実等）

②ボランティア・住民活動関連の情報提供（助成金事業等）

対 象 者	内 容	その他	
住民のみなさんや、個人、団体、企業等のボランティア等	ボランティア活動をしやすいように環境を整備し活動の推進と、ボランティア活動に関する相談や紹介等情報提供をし、コーディネートを行う。 ボランティア保険の手続事務。 関係機関等と連携しボランティア養成講座等を開催する。	【共同募金 配分金事業】	

【生活福祉相談事業】

①生活福祉資金の貸付事務（長野県社協事業）

対 象 者	内 容	利用料	その他
低所得世帯 身体障がい者世帯 知的障がい者世帯 精神障がい者世帯 高齢者世帯	総合支援資金、 福祉資金、 教育支援資金、 不動産担保型生活資金	無 料	【実施主体】長野県社協 ※資金別に限度額あり。 ※貸付利子：据置期間経過 連帯保証人がない場合：年 1.5% (ただし、教育支援資金は無利子) ※連帯保証人、民生委員意見書が必要。

②くらしの資金の貸付事務

対 象 者	内 容	利用料	その他
低所得世帯 障がい者世帯 等町民対象	更生資金、生活資金、 住宅資金、修学資金、 療養資金、災害援護資金	無 料	【実施主体】上松町社協 (くらしの資金事業会計) ※資金別に限度額あり。 ※貸付期間、利子は貸付要項による。 ※連帯保証人、民生委員意見書が必要。

③心配ごと相談の開催

対 象 者	内 容	利用料	その他	
住民対象	高齢者等が気軽に来所できる相談窓口を設置し、生活に係る様々な心配ごととの相	無 料	※相談員：民生児童委員2名 ※会場：ひのきの里総合文化センター ※併設して専門相談（人権、法律相談）随時あり。	

	談に応じる。		【共同募金配分金事業】	
--	--------	--	-------------	--

④社協福祉サービス苦情相談窓口の充実

内 容	その他
ご利用者・ご家族の皆様からのご意見・ご要望・苦情などをお受けし、サービスの質の向上に努めています。	受付窓口：各事業担当者 他

【日常生活自立支援事業】

①日常生活自立支援事業の啓発・協力（長野県社協・基幹的社協事業）

対 象 者	内 容	利用料
高齢者障がい者等で、判断能力が十分でないため日常生活での福祉サービスのご利用や、金銭管理がうまくできない方。	高齢者や障がい者が住み慣れた地域で、安心して日常生活を送れるよう、契約に基づき福祉サービスの利用などに係る相談や金銭管理や書類等の預かりをお手伝いします。	相談：無料 支援する時： 利用料 1,000 円/時間 交通費 20 円/km (生活保護受給者は無料)

②金銭管理・財産保全サービス事業の実施（上松町社協独自事業）

対 象 者	内 容	利用料
高齢や障がい等で、ご自分で金銭管理及び書類等の保管が適切に行うことが困難であると認められる方。	高齢者や障がい者が住み慣れた地域で、安心して日常生活を送れるよう、契約に基づき日常的な金銭管理や書類等の預りをお手伝いします。	1 回 400 円 (生活保護受給者は無料)

③生活困窮者自立支援制度事業：まいさぼ出張相談所（長野県社協・基幹的社協事業）

対 象 者	内 容	利用料
生活や就労などでお困りの方。 (生活保護受給者は除く)	「木曽生活就労支援センター:まいさぼ木曽」の出張所を開設し、生活や就労などでお困りな方の相談に応じる。	無 料

【社会福祉協議会活動資金の造成（資金基盤の強化）】

①社協一般会費、法人会費募集活動の推進

時 期	金 額
7月～8月頃実施	一般会費：年額 1,000 円（－□ 200 円 5 □を目安） 法人会費：年額 10,000 円（－□ 1,000 円 10 □を目安）

②赤い羽根共同募金活動の推進

時 期	金 額
10月～12月実施	戸別募金：目安額 1,600 円（歳末助け合い募金も含む） 法人募金：目安額 6,000 円

--	--

その他本会が必要とする事業